

く報道発表資料>

県民生活部 人権・男女共同参画課 堀、平野、熊田

> 直通 048-830-2925 内線 2925

E-mail: a2250-03@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和7年10月28日

11 月 12 日から 25 日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間 ~ 「パープルライトアップ」などを実施します~

11月12日(水曜日)から25日(火曜日)までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

協力施設を紫色にライトアップする「パープルライトアップ」及びDV防止フォーラムなどの関連イベントを実施します。

【参考】

<女性に対する暴力をなくす運動について>

国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」(11月25日)にちなみ、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として、内閣府をはじめとする関係省庁や地方公共団体等で様々な啓発活動等を展開しています。

1 ライトアップの実施施設について

ソニックシティビル、埼玉会館をはじめ、県内 36 施設で実施します。実施 施設及び期間については別紙を参照してください。

※ 36 施設のうち、DVを防止する運動のシンボルマーク「パープルリボン」と 児童虐待を防止する運動のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなみ、紫色と オレンジ色のライトアップを行う施設は3施設あります。

2 関連イベントの実施

(1) DV防止フォーラム 2025

講演:「DV が与えるこどもへの影響~家庭で何が起こっているのか~」

講師:杉山 春氏 (ルポライター)

日時:11月20日(木曜日)13時00分~15時00分

場所:埼玉会館 7B 会議室

※参加には、申込みが必要です。詳細は下記を御確認ください。

DV 防止フォーラム 2025 at 埼玉会館「DV が与えるこどもへの影響〜家庭で何が起こっているのか〜」・With You さいたま 埼玉県男女共同参画推進センター

(2) パープルリボンキャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」を広く啓発するため、大きなタペスト リー(壁掛け)のポケットに県民の方々が作ったパープルリボンを入れて県 内市町村を巡回しています。

今年度は2コースに分かれ、埼玉県男女共同参画推進センターを出発後、 6月から3月にかけて県内36市町を巡回しています。

※市町村におけるその他の取組については下記県ホームページを御覧ください。

<参考URL>

○女性に対する暴力をなくす運動(県ホームページ)

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-keihatu/bouryoku-nakusuundou.html

○令和7年度 女性に対する暴力をなくす運動(内閣府ホームページ)

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html